

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

事業名	地域医療再生基金(地域医療再生臨時特例交付金)		担当部局庁	復興庁		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成27年度		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏			
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「平成24年度地域医療再生臨時特例交付金の交付について」(平成24年12月12日)、「地域医療再生臨時特例交付金の運営について」(平成25年2月26日)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災による被災地の復興を支援するため、当交付金を交付して、甚大な被害を受けた県に対して地域医療再生基金を積み増し、被災地の医療提供体制の再構築に向けた取組への支援を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災県が「医療の復興計画」等に基づく事業を遂行していく中で、建設コストの高騰など、計画策定時(平成23年度)以降に生じた状況変化に対応するために生じる予算の不足を補うために基金を拡充する。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	-	-	-	-	22,320		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		-	-	-	-	22,320		
	執行額		-	-	-	-			
執行率(%)		-	-	-	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	被災県が実情に応じて必要な医療提供体制の再構築を計画的に行うものであるため、参考として関連する一部の指標を記載する。								
	<共通> 救急医療における平均搬送時間 (医療計画に記載された震災前の3県の値の平均)	成果実績	-	-	-	-	(28年度)		
		目標値	分	-	-	-	34.4		
		達成度	%	-	-	-			
	<岩手県> 地域連携クリティカルパス参加医療機関数 (医療計画における気仙・釜石・宮古・久慈医療圏の目標値の計)	成果実績	-	-	-	-	(29年度)		
		目標値	箇所	-	-	-	23		
		達成度	%	-	-	-			
	<宮城県> 入院受療における医療圏別依存率 (医療計画に記載された震災前の大崎・栗原・石巻・登米・気仙沼医療圏の値の平均)	成果実績	-	-	-	-	(28年度)		
		目標値	%	-	-	-	76.0		
達成度		%	-	-	-				
<福島県> 病院勤務の人口10万対常勤医師数 (医療計画における目標値)	成果実績	-	-	-	-	(29年度)			
	目標値	人	-	-	-	109.0			
	達成度	%	-	-	-				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	地域ごとに、被災地それぞれの医療提供体制の再構築を図るものであることから、各年度に完了する基金全体の事業数を記載。被災県については平成27年度末までの事業を対象とするなど一定の配慮を行っているところであり、今後、計画期間内に終了しない場合などには、事業の実情等を踏まえつつ、弾力的に対応していく。			活動実績	-	0	2	13	19
				当初見込み	-	0	2	13	19
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	被災県が策定する医療の復興計画等に基づき、多様な事業を実施しているため、一律の単位当たりコストの設定はしていない。			単位当たりコスト	-	-	-	-	
				計算式	X/Y	-	-	-	
平 成 2 6 ・ 2 7 年 度 予 算 (単 位 : 百 万 円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	地域医療再生臨時特例交付金	-	22,320						
	計								

事業所管部局による点検・改善					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	被災地の医療提供体制の再構築は、国民の生活を守る上で重要であり、国費を投入すべき。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	被災地の医療提供体制の再構築について、国として財政支援を行う必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	被災県が実情に応じて優先度の高い事業を実施している。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助率等は、被災県において妥当性を精査し、設定している。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	被災県が策定する「医療の復興計画」等に基づいて交付額を決定しており、「医療の復興計画」等に定められた事業の実施に活用するため、目的に即した用途に限られる。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	被災県は自ら策定した「医療の復興計画」等に基づく事業に活用できるため、被災地の医療提供体制の再構築に向けて実効性の高いものとなっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	当該事業は、被災県が計画的に行う被災地の医療提供体制の再構築に対する重要な支援事業であり、平成27年度末までの事業を対象としている。(茨城県については平成25年度末までの事業を対象としているが、平成25年度末までに開始した事業について、国の承認を経て、延長して実施している。)各事業を着実に進めることにより、今後の成果が期待されることから、継続して被災県を支援してまいりたい。			
	改善の方向性	被災県が計画的に復興事業を進めているところであり、引き続き適切に実施していく。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-	甚大な被害を受けた県に対して地域医療再生基金を積み増し、被災地の医療提供体制の再構築に向けた取組への支援を行う事業であり、効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-	事業の目的である、被災地の医療提供体制の再構築に向け、効率性・効果的な予算の執行に努めていく。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	-	平成24年	-	平成25年	-

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁

被災県における医療提供体制の再構築のために策定する医療の復興計画等に基づく事業を支援するため、被災県が設置する基金の造成に必要な経費を交付する。



A.被災県(4)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何をやっているかについて補足する)(単位:百万円)